

「今後の蚕糸業のあり方に関する検討会中間論点整理」 に寄せられた意見に対する考え方

平成18年8月に公表された「今後の蚕糸業のあり方に関する検討会中間論点整理」について、
平成18年8月16日から9月15日まで、広く国民から意見・情報を募集した。
本資料は、寄せられた意見の概要とこれに対する考え方を取りまとめたものである。

1. 概要

「今後の蚕糸業のあり方に関する検討会中間論点整理」について、以下のとおり意見募集を行った。

(1) 意見募集期間：平成18年8月16日（水）から平成18年9月15日（金）まで

(2) 告知方法：ホームページ（農林水産省）、生産局特産振興課窓口での配布及びプレスリリース

(3) 意見提出方法：郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか

2. 提出件数

7件（意見提出者3名）

提出意見・要望等の中には複数の項目について言及されているものがあり、提出件数は延べ件数である。

3. 意見・要望等の概要

中間論点整理のそれぞれの項目に対する意見・要望等の件数は以下のとおり。

検討の経緯（0件）

蚕糸業の現状と課題（0件）

1 蚕糸業の現状（0件）

(1) 養蚕業（0件）

(2) 製糸業（0件）

(3) 織物業（0件）

2 繭・生糸の国境措置と支援措置（0件）

(1) 国境措置（0件）

(2) 繭価格制度（0件）

3 蚕糸業の課題（0件）

今後の蚕糸業振興の基本戦略（3件）

1 基本的な方向（国産ブランドの確立）（0件）

2 国産繭・生糸の積極的な利用体制の構築（3件）

(1) 純国産絹製品づくりによる差別化（2件）

(2) 川上・川下の提携による純国産絹製品づくり（1件）

3 純国産絹製品の識別の容易化（0件）

(1) 消費者の立場に立った国産表示の実施（0件）

(2) 消費者の理解の醸成（0件）

4 繊維以外の新たな需要への対応（0件）

今後の要検討事項（4件）

1 基本戦略の具現化に当たって留意すべき事項（3件）

(1) 川上・川下提携システムの構築（0件）

(2) 国産ブランド表示と消費者の理解醸成（0件）

(3) 蚕品種、蚕種、養蚕資材等の基礎的資材の安定供給（2件）

(4) 工程管理による施策の推進（1件）

2 その他施策検討に当たっての留意事項（1件）

(1) 蚕糸業に対する支援の基本的考え方（0件）

(2) 蚕糸業の支援及びその役割分担のあり方（1件）

その他（0件）

中間論点整理の項目	ご意見等の概要	ご意見等に対する考え方
の 2 の (1) 純国産絹製品づくりによる差別化	<p>[高付加価値化の取組と川上・川下連携] ブランド化を図る繭の蚕品種は、生産性が低く、飼育にも高度の技術を要するが、ブランド性の高い蚕品種を多く作ると、それはブランドではなくなる。普通蚕品種があってブランドがある。</p> <p>最終の販売者が製品を如何に高く売るか、そこに産地とか、蚕品種とか、物語性をつけて顧客に納得してもらえる商品を生み出すかということである。</p> <p>養蚕農家を製品を高く売ろうとする最終の販売業者まで結びつけることができれば成果が出るだろうが、飼育規模の異なる1,500余りの農家を結びつけることは大変なことである。</p>	<p>純国産絹製品の差別化、国産ブランド化を図るため、蚕品種に由来する特長ある繭の生産だけでなく、国産の希少性による差別化、蚕種から最終的な絹製品に至る生産工程が明らかで履歴がトレース出来る安心感、高度な繰糸技術による特長ある生糸の活用等を図ることとしている。(最終報告書 の 2 の (1))</p> <p>また、川下と川上の結びつきによる提携システムの形成を進めるため、コーディネーターの活動等に対し必要な支援を行うこととしている。(最終報告書 の 1 の (2))</p>
の 2 の (1) 純国産絹製品づくりによる差別化	<p>[蚕糸業技術の海外流出防止と国際貢献] 輸入生糸との差別化を図るため、特徴ある蚕品種や高度な繰糸技術が海外へ流出しないよう留意する必要があるとされているが、国際貢献として海外技術協力・指導に関してどのような方針で対処していくのか。</p>	<p>海外の技術協力・指導については、今後とも海外からの要請に対し、引き続き協力を進めていくこととしている。ただし、特徴ある蚕品種等については、純国産絹製品づくりを推進する上で重要な要素であるため、技術協力に当たって海外へ流出することのないよう留意する必要があると考えている。(最終報告書 の 2 の (1))</p>
の 2 の (2) 川上・川下の提携による純国産絹製品づくり	<p>[川上・川下提携への参考] 高級な絹織物を作成するには、いかなる原料繭を使用するのが良いか、織物の老舗には当然経験的なノウハウがあるはずであ</p>	<p>現在、川上から川下までの複数の事業者がグループを形成し、連携して国産原料の利用による絹製品の製造販売に取り組んでいる事例が見</p>

中間論点整理の項目	ご意見等の概要	ご意見等に対する考え方
	<p>る。例えば、小石丸は往年の蚕品種で、これから得られた生糸はフィブロイン繊維の特性で織物としての品位が高い。</p> <p>川下のニーズにあった蚕品種を用いて付加価値の高い繭生産を図るために企業と養蚕・製糸ユニットが一体となってブランド品の作出に寄与できる組織が存在すると見られるので、情報を収集し、成功例を参考にして提携システムの構築に生かし、地場産業振興の一助けとなればと考える。</p>	<p>られる。今後、我が国の蚕糸業を産業として存続させるため、これらの事例を参考にしつつ、川上・川下提携システムの形成を促し、消費者に高く評価される品質の良い純国産絹製品を安定的に生産供給できるような施策を講じることとしている。(最終報告書 の 2 の (2))</p>
の 1 の (3) 蚕品種、蚕種、養蚕資材等の基礎的資材の安定供給	<p>[蚕品種の育成と配布等]</p> <p>蚕品種の系統保存については、九州大学付属遺伝子資源開発センターと他大学において、実用蚕品種の育種は(財)大日本蚕糸会蚕業技術研究所と群馬県立蚕業試験場において行われている。今後ともこれらの研究機関で蚕の育種や系統保存が引き続き継続出来るよう配慮願いたい。</p> <p>蚕糸業を立派な産業とし、日本の伝統文化として継承していくために技術者の温存が必要。蚕種製造の技術者を登録して、資金援助をすることも、蚕糸業を産業とし、文化として後世に継承していく方法ではないか。</p> <p>また、教育教材、大学等における研究用蚕種と事業用の蚕種の製造と配布について蚕種製造企業を含めて今後どうあるべきか、関係機関の情報を得て、対応を明確にしておく必要がある。なお、蚕種の微粒子病毒</p>	<p>蚕品種や蚕種製造技術は我が国の重要な資源であり、輸入された生糸及び絹織物との差別化を図り、川上・川下連携システムを構築するに当たって、重要な要素である。このため、関係機関の協力を得て蚕品種の特長を維持しつつ、小ロットで蚕種を供給できる体制を構築することが必要としている。(最終報告書 の 3)</p> <p>また、微粒子病の検査については、蚕糸業の廃止(平成 10 年)に際し、「製糸業法及び蚕糸業法の廃止後における蚕糸業の経営安定対策について」(平成 9 年 7 月 9 日付け 9 農産第 4511 号農産園芸局長通知)において、微粒子病の自主検査の徹底を図っているところであり、今後とも微粒子病毒が蔓延することのないよう指導していくこととしている。</p>

中間論点整理の項目	ご意見等の概要	ご意見等に対する考え方
	<p>検査は大切なことなので、このことへの対応の道筋が未整備であれば適切に対処できる道筋を明らかにするべきである。</p> <p>現状では、小中学校の教材として蚕種の配布について従来から大学等により便宜が図られていると聞いているが、個別に家庭等で飼育した蚕が羽化産卵した後の対応については微粒子病毒の蔓延しないように手だてを教えることが必要である。</p>	
の 1 の (3) 蚕品種、蚕種、養蚕資材等の基礎的資材の安定供給	<p>[蚕具類の作成技術の伝承]</p> <p>蚕飼育、上蔟、その他各種の蚕具類の製造販売業者が激減しているので、必要な機材の作成方法を成文化して書籍として残しておく必要はないか。</p>	<p>蚕糸業を営むのに必要な基礎的資材については、代替品の活用、廃業農家の保有する機械施設のリサイクルの促進等の推進により安定供給に努めるとともに、情報の蓄積を図ることとしている。(最終報告書 の 3)</p>
の 1 の (4) 工程管理による施策の推進	<p>[検討事項の具体的推進]</p> <p>具体的にいつ、何を、いつごろまでに検討して実施に移すかの見通しを明らかにすべき。対応する課題に、即・中・長期的対応という目安を設け(例えば、即：1～2年、中：3年程度、長：4～5年以上)、どの課題はいつごろまでに具体的に実施(又は対応)するか見通しを明らかにする必要がある。</p>	<p>今後の蚕糸業振興対策の検討・推進に当たっては、手順日程を定めた工程表を作成し、川上から川下まで関係者間で目的・意識の共有化を図り、的確な工程管理を行うことが必要。(最終報告書)</p>

中間論点整理の項目	ご意見等の概要	ご意見等に対する考え方
の 2 の (2) 蚕糸業の支援及びその役割分担のあり方	<p>[人材の育成・確保]</p> <p>蚕糸・絹業は、蚕種、繭、生糸、織物等の各段階で緻密な専門知識が不可欠であり、言い換えれば、それぞれの場で、多様な技術に習熟した人材が必要である。</p> <p>持続性のある産業として後世に存続させる技術水準を維持するためには、後継者への専門知識の付与をどうするか、人材育成の筋道を立てる方策が極めて重要であり、関係機関の協力を得て、研修の場を設け、実行できるように方策を確立すべきである。</p> <p>これらの人材確保、技術の継承が無ければ、蚕糸関係の生物資源や資機材の正常な継承、安定供給はもちろんのこと各種課題への対応が困難かと思われる。</p>	<p>蚕糸関係の研究を主体的に行っている機関を中心として、公的試験研究機関等とも連携を強化しながら、これまで開発された技術を再評価・活用する体制等を構築するとともに、団体等の協力を得て、川上・川下提携システムの構築に向けて、新規参入者の研修、指導等人材育成を行っていくこととしている。(最終報告書の1の(2)の、の3)</p>